



十六銀行

十六アジアレポート 2018年9月号

JUROKU ASIA REPORT SEPTEMBER 2018

2018年9月3日 発行

十六銀行 法人営業部 海外サポート室

目次

1. 中国:「環境規制による処罰事例と、その背景」 上海駐在員事務所 浅野耕示
2. シンガポール:「水戦争を防げ！ニューウォーターの活躍」 シンガポール駐在員事務所 富田邦裕
3. タイ:「カシコン銀行ビジネス商談会開催」
カシコン銀行 ジャパンデスク 吉田昌平
4. ベトナム:「拡大が続く医療機器市場に対する日本の取組み」
ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪
5. インドネシア:「インドネシアにおける宗教と国民性」
バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人
6. ～番外編～アメリカ・ニューヨーク:「米国における食品関連企業の販路開拓」
三菱UFJ銀行 ニューヨークトレニー 尾美康明
7. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1. 中国:「環境規制による処罰事例と、その背景」

上海駐在員事務所 浅野耕示

中国では環境保護・改善を目的に、憲法の改正をはじめとして、監査体制の刷新、新たな基準・政策の追加など、国を挙げた取り組みが行われています。こうした大きな変化にキャッチアップすることは容易ではなく、上海だけでも毎月5~6社の日系企業が行政処罰を受けています。今回は、行政処罰を受けた事例やその背景をご紹介します（下記では1元=16円で計算しています）。

■ 事例と背景

【事例1】 当局からの認可内容と実際の工場運営状況が違っていたが、開発区の役人と懇意にしていたことから問題視していなかった。ところが、中央からの監査で指摘を受け、罰金40万元（約640万円）+新たな認可申請を要求された。

- ・かつては役人による采配の余地があったが、法令が整備されつつある中、こうした余地は存在感をなくしつつある。
- ・中央からの監査団は、これまでの役人の采配を熟知している。

【事例2】 スタッフの勧めで導入した設備では基準値を満たすことができないため、当局の承認が下りず、罰金+別の設備を導入することになった。2018年度中に導入できなければ、一部生産停止となる。

- ・環境分野はスタッフにとっては未経験の分野であり、必ずしも環境規制に関する知識を持っているわけではない。そのため、スタッフから総経理への報告が曖昧となりやすい。
- ・業者とスタッフが癒着しているケースもある。

【事例3】 基準を充足させる設備をコンサル・処理メーカーと検討し、対応方法を現地で決めたものの、本社の決済が下りず、設置が監査に間に合わず、罰金50万元（約800万円）を支払うこととなった。

- ・環境汚染物の種類によっては日本以上に厳しい基準が設けられており、設備も高額となりやすいが、こうした実態が日本の本社に伝わっていない、もしくは理解されていない。

上記の事例は、弊行取引先ではない日系企業の事例ですが、同様の事例は中国企業でも発生しています。そのため、調達先の環境規制への対応状況をヒアリングしたり、調達先にこうした事例が発生する可能性を見越して、新たな調達先を探してはどうかと検討する企業も出てきていると聞き及んでいます。それだけに現地における自社の現状を把握して、早期に措置をとることで現地でのプレゼンスも向上すると思われます。

■ 弊所の取り組み

昨年より、こうした事案を懸念されるお客さまが増えてきているように思われたため、弊所では7月に、上海で環境コンサルタントを営む上海清環环保科技有限公司（STECO）より講師をお招きし、「環境規制強化の実態と企業の取るべき対策」をテーマにお客さま向けの勉強会を開催しました。参加されたお客さまからは「自社内での情報収集に限りがある中、最新の情報を得ることができた。今後の参考にしたい。」とのお言葉をいただきました。今後も、海外ビジネスに取組まれるお客さまに役立つ様々な企画を計画していく予定ですので、是非ともご参加ください。

2. シンガポール:「水戦争を防げ！ニューウォーターの活躍」

シンガポール駐在員事務所 富田邦裕

「ニューウォーター」。シンガポールでは“下水を再生した水”を指します。

今年7月、シンガポールにおいて世界規模の展示会「国際水週間 2018 水エキスポ」が開催されました。この水エキスポでは、世界中から水問題に携わる政策立案者や事業者、専門家等が一堂に会し、革新的な解決策などについて情報共有・交換が行われました。シンガポールからは、ニューウォーターを使ったビールが披露され、大勢の来場者の注目を集めていました。筆者もその一人であり、最初は下水再生水ということから戸惑いましたが、実際に試飲してみると普通のビールとの違いが分かりませんでした。

なぜ、シンガポールではそこまで必死にニューウォーターやニューウォーターを利用した製品作りに取り組むのか、その背景を探ります。

シンガポールは国土の多くが水に面しており、水に恵まれた印象がありますが、都市化が進んでいるため保水能力がなく、人が利用する水は隣国マレーシアから購入しています。1962年に締結された契約の下、シンガポールはマレーシアのジョホール川から1日あたり最大2億5,000万ガロンの原水を取水し、国内に供給しています。詳細は右図をご参照いただきたいこととし、マレーシアからの原水購入に伴う年間の支払額はおよそ73百万円(A)となっています。

一方、この契約にはマレーシア側もシンガポールから浄水を受取る条項が入っており、マレーシアは一日あたり最大500万ガロンの浄水を受け取っています。また、2年前にジョホール川の汚染によりマレーシアが水不足に陥った際は、マレーシアがシンガポール国家水道局(PUB)に対し「緊急の要請」を行い、3日間に亘り追加の処理水がシンガポールからマレーシアへ供給されました。尚、シンガポールはマレーシアから浄水の販売代金(およそ25百万円:B)を受け取っていますが、浄水の処理にかかる費用が118百万円(C)発生しており、シンガポール側で負担をしています。原水を必要とするシンガポールと、浄水を必要とするマレーシアは、お互いに連携しながら市民に水を供給しているのです。

ところが、マレーシアでは周知の通り、政権交代により前政権時の債務削減を目指すなかで高速鉄道計画の中止を表明したほか、シンガポールへ供給する水について価格見直し問題が再燃しています。マハティール首相は「水の供給価格はばかばかしいほど安い」と価格の見直しに狙いを定めています。これに対抗し、シンガポール側では、価格が比較的安く抑えられている要因として、マレーシアからのパイプラインの建設、稼働、維持にかかるコストを全額シンガポールが負担しているからだと主張しています。両国では、水をめぐる戦い“水戦争”の様相を呈しているといえるかもしれません。

シンガポール PUB の調査で自国における水需要が2060年に倍増すると予測されている中、この“水戦争”を回避すべく、シンガポールでは①貯水、②下水再生水、③海水淡水化を進めており、冒頭の通りニューウォーターを中心に開発を加速させています。この中には日系企業の技術も採用されており、“水戦争”回避のための日本の役割も大きいといえます。今後のニューウォーターの活躍を注視していきたいと思えます。

【ニューウォータービール試飲会場にて】



【マレーシアからのパイプライン】



【水に関する契約単価と支払額】

①マレーシア⇒シンガポールへ原水供給			
1,000ガロン当たり費用		シンガポール⇒マレーシア(円換算)	
リンギ	円換算	一日支払額	年間支払額
MYR 0.03	0.8	¥200,000	¥73,000,000
②シンガポール⇒マレーシアへ処理水供給			
1,000ガロン当たり費用		マレーシア⇒シンガポール(円換算)	
リンギ	円換算	一日支払額	年間支払額
MYR 0.50	13.5	¥67,500	¥24,637,500
1,000ガロン当たり費用		浄水時にシンガポールで必要(円換算)	
リンギ	円換算	一日当たりコスト	年間コスト
MYR 2.40	64.8	¥324,000	¥118,260,000

3. タイ:「カシコン銀行ビジネス商談会開催」

カシコン銀行 ジャパンデスク 吉田昌平

2018年8月3日(金)にタイ・バンコクにてカシコン銀行主催の「Mega Business Matching 2018」が開催されました。カシコン銀行は、タイ国内で第4番目の資産規模を有するタイローカルの銀行で、弊行とは業務提携関係にあります。今回は当商談会の様子をお伝えするとともに、同行におけるビジネスマッチングスキームについてご案内します。

■「Mega Business Matching 2018」

当商談会では、タイ国内における「都市型生活の推進」をテーマに掲げ、「健康志向の食品」、「家具・建築資材」、「スポーツ・旅行関連用品」に関連する企業を中心に参加が呼びかけられました。結果、同行の発表によれば、商談会当日はセラー企業104社(内、日系企業17社)、バイヤー企業40社(同1社)の合計144社が一堂に会し、活発な商談が繰り広げられ、盛況のうちに幕が閉じられました。



【商談会会場にて】

当商談会は、同行が主催する最大規模の商談会で、今回で5回目の開催となります。2年に一度のペースで開催されており、タイを含めたASEAN諸国に加え、日本、中国からも参加企業を募集するなど、ASEAN+3(日本・中国・韓国)の企業との商談が可能である点から、タイを拠点とした周辺国への事業拡大需要が高まる当地の企業にとって、非常に効果的な商談の場であったのではないかと思います。ご参加いただいた日系企業様からは、タイはもちろんASEAN諸国のローカル企業との商談を行える貴重な場であり、非常に有意義であったとの感想を多くいただいたのが印象的でした。

■カシコン銀行のビジネスマッチング

カシコン銀行は、商談の規模に応じて、「1対1ビジネスマッチング」「グループビジネスマッチング」「メガビジネスマッチング」の大きく分けて3種類のビジネスマッチングスキームを有しています。今回開催された商談会は「メガビジネスマッチング」に該当し、上記の通り当商談会は2年に一度のペースで開催されていますが、1対1及びグループビジネスマッチングについては、企業のニーズに応じて都度セッティングすることが可能です。同行のビジネスマッチングスキームを活用する一番の利点は、タイのローカル企業との商談設定が可能である点です。タイローカル企業の製造コストはいまだ日系企業に比べて安価であるのに加えて、製造技術の水準は年々上がってきていることもあり、当地の日系企業の商談ニーズは、徐々に日系からタイローカルへシフトする傾向が見受けられます。このような中で、タイローカル銀行である同行のネットワークを活用することで、課題解決の手助けをすることが可能です。加えて同行は、タイを拠点に、ASEAN+3各国に拠点を構えており、特に中国・ラオスには現地法人を、カンボジアには支店を構えるなど、ASEAN+3のエリアの情報を豊富に有しております。

当地にてタイを含めたASEAN+3諸国の企業情報が必要な際には、是非ご活用下さい。

4. ベトナム:「拡大が続く医療機器市場に対する日本の取組み」

ベトナム投資開発銀行 ジャパンデスク 大橋豪

目覚ましい発展を続けている東南アジア。ここベトナムにおいても、さまざまな分野での成長が見込まれています。中でも、病院や診療所などの新設・近代化に伴い、医療機器市場が拡大しつつあります。ハノイ市やホーチミン市などの都市部では公立病院の近代化が進められ、最新の医療機器の導入が増加傾向にあります。ホーチミン市では2020年までに、市内公立病院への最新の医療機器導入に9億米ドルを投じる計画があるとされています。現在は世界第2位の規模を誇る日本の医療機器市場の3%程度ながら、ベトナム・ホーチミン医療機器協会（HMEA）によると、向こう数年にわたり医療機器市場は年20%超の成長率を維持すると予測されています。ベトナムでは国内メーカーの育成に努めているものの、未だ十分な製造技術を有しておらず、医療機器の90%以上を輸入に頼っているなど、日系メーカーにとって魅力ある市場と言えます。

一方で、世界の医療機器メーカーを見てみると、上図の通り売上高ランキング上位は欧米勢が占めています。ベトナムをはじめとする東南アジアにおいても日系メーカーが十分なプレゼンスを発揮できていない可能性が高く、特に「医療ツーリズム」ビジネスが急速に成長するタイやマレーシアの大病院では、ブランド力の高い欧米メーカーが市場を占拠しています。更に、欧米メーカーはハイエンドだけでなくミドルレンジまで幅広い製品ラインナップを展開しているのに対し、日系メーカーはハイエンドが中心で多様な市場ニーズへの対応力に欠けるとの評価もあり、ベトナムにおいても厳しい戦いを強いられています。また、ハイエンドの医療機器の導入は一部の大手病院に留まり、中規模以下の病院は主に汎用機器が使用されているため、近年、価格競争力を有する中国・韓国メーカーの存在感も高まりつつあります。ただ、ホーチミン医療機器協会の幹部は、日本の中小企業を含めた各製品は非常に高品質で導入を増やしたいとの意見を示しており、現在はコストが割高になってしまうものの、ベトナム企業との協業により、コストダウンを通じた日系メーカーのシェア拡大、ベトナム側としても高い技術を学べる機会となるため、互いに長期的なメリットは大きいとの見解を示すなど、日本とベトナムの友好関係を背景に、中小含めた日系メーカーへの期待が大きいのも事実と言えます。

日本の優れた医療技術・サービスの国際展開は日本において重点施策の一つに位置付けられています。海外の実情に適した医療技術・サービスの提供（アウトバウンド）と2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備（インバウンド）の両面からの対応が求められています。JETROによる新輸出大国コンソーシアムにおいても、医療機器分野は重点項目となっており、日系メーカーの海外展開を支援する取組みを行っています。先進医療に弱く、サービスの質も低いとされるベトナムに対し、医療機器を通じた協力により、両国の医療分野での発展に繋がることが期待されます。

医療機器メーカー売上高ランキング(2017年)

順位	企業名	本社	売上高 (B\$)
1	Medtronic	米国	29.7
2	Johnson & Johnson	米国	26.6
3	GE Healthcare	米国	19.1
4	Royal Philips	オランダ	16.3
4	Siemens Healthineers	ドイツ	16.3
6	Abbott	米国	16.2
7	Cardinal Health	米国	13.5
19	Olympus	日本	5.2
21	Terumo	日本	4.6
26	Hoya	日本	2.8

出所:MPO Magazine「TOP 30 MEDICAL DEVICE MANUFACTURERS」



【ハノイ市内にある民間大手のヴィンメック病院】

5. インドネシア:「インドネシアにおける宗教と国民性」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

インドネシアはイスラム教を国教としているわけではありません。しかしながら、国民の約9割がイスラム教徒で、世界最大のムスリム（イスラム教徒）人口を誇ります。私たち日本人がインドネシアで生活を送る上では、インドネシア人（特にムスリム）に対しての配慮が必要です。本レポートでは、そのうちのいくつかをご紹介しますと思います。

■お祈り

イスラム教徒はメッカの方向に向かい、1日5回お祈りをします。（4時半・12時・15時・17時・19時）お祈りは何にも優先し、その時間にできない場合は各自時間を変えて行います。お祈りの前には手足、顔を清めます。スマートフォンの利用が浸透した最近では、お祈りの時間をアラームで知らせてくれるアプリも存在し、利用者も多くいます。男性にとって、金曜日のお昼のお祈りは特に大切とされ、多くの男性がモスクでお祈りを行います。私たち駐在員がイスラム教徒と仕事をする際は、金曜日のお昼のスケジュールに配慮することや、職場内に礼拝スペースを設けるなどの配慮が必要となります。



【モスクとお祈りの様子】

■断食

イスラム教徒は年に1度、ラマダンと呼ばれる断食を行います。断食は約1ヶ月間、日の出から日没までに限って一切の飲食をしないというものです。断食は信仰心を清めるための行事であり、食べ物に対する感謝と、食べ物さえない貧しい人への理解を得る期間です。断食期間中、日没時間間際にはショッピングモール内の飲食店で食べ物を注文し、テーブルの上に並べたまま日没時間を待つイスラム教徒の姿がよく見られます。ここでも、日没時間（断食明け）を知らせるアプリが活躍し、そのアラームが鳴ると一斉に食事が始まるという一見不思議な光景をあちこちで見ることができます。

私たちは断食期間中にはイスラム教徒に対し、食事のとり方などの配慮が必要ですが、断食中のイスラム教徒の隣で、水を飲む他宗教信仰者の姿も見られます。断食は誰かに強制されるものではなく、自らの修行のために行うものなのです。とは言うものの、イスラム教徒を雇用する日系企業では、断食期間中は始業・終業時刻の繰り上げや、昼休みを短縮するなどムスリムに対する配慮を行っている企業がほとんどのようです。

■国民性

インドネシア人はイスラム教の影響から、温厚で女性や子供などの弱者にやさしい気持ちを持った人が多いと言われています。テロなどの印象により、イスラム教に対して恐怖心を抱く人も多くいると思いますが、偏ったイメージによる誤解も多くあります。また、インドネシアは年間を通して最高気温は31～34℃、最低気温は24～25℃で湿度も低く、季節の変化もないため、非常に暮らしやすく、インドネシア人はのんびり焦らず、他人にも非常に寛容な気質を持っています。

このように私たち駐在員がイスラム教徒と共生するには、宗教や国民性を尊重した対応が必要になるでしょう。

6. ニューヨーク:「米国における食品関連企業の販路開拓」

三菱 UFJ 銀行 ニューヨークトレーニー 尾美康明

6月30日から7月2日の3日間に渡り、ニューヨークにて国際食品見本市である「Summer Fancy Food Show」が開催されました。今回は当イベントの様子とともに米国における食品関連企業の販路開拓についてお話しします。

■Summer Fancy Food Show とは

当イベントはニューヨークにて毎年夏に開催される北米最大級の見本市であり、64回目の開催となる今回は、世界54か国から2,400社以上の食品関連企業・200,000点以上の商品が展示され、米国を中心に世界中から小売業者や販売代理店など約34,000人の業界関係者が賑わいました。

日本からは日本貿易振興機構（JETRO）のニューヨーク事務所が主催するジャパン・パビリオンにて、岐阜県企業を含む日本企業12社が出展し、多くの来場者の興味をひきつけ、商談や試食会がなされました。

64回目の開催となる今回は、ジャパン・パビリオンのような各国の企業ブースを集めたインターナショナルブースが増設されたとのことであり、真新しい食べ物を口にしたいという食需要の多様化が伺えます。



【Summer Fancy Food Show ジャパン・パビリオンの風景】

■米国の食品市場

日本の農林水産物・食品の輸出額において、米国は香港について2番目に規模が大きく、かつ増加傾向にあることから、今後も輸出拡大が期待できる有望なマーケットです。

近年は、「オーガニック」「グルテンフリー」「オールナチュラル」など健康志向がブームとなっているほか、宗教上の制約から特定の食品を口にできない人々がいるなど、食の多様性の高さが米国の特徴といえます。

■販路開拓に向けて

米国において日本の食品はヘルシーで安全と評価されており、米国内でも日本食レストランは年々増加しています。しかしながら価格・品質管理の問題から、米や青果物などは、多くが現地調達にて賄われる傾向にあり、日本から米国への輸出は当地で調達できない一部の食材に限られている点に留意しなければなりません。

米国向け輸出品目の上位にある日本酒についても米国への輸出量は増加していますが、米国現地でも当地の趣向に合わせた独自の日本酒ブランドが定着しつつあるなど、将来的に日本製品の競合となる可能性もあります。米国では、アイスクリームを餅で包んだ「Mochi Ice Cream」というお菓子が広く親しまれていますが、このような加工食品(このお菓子の場合は米)が米国での販路開拓において鍵を握るのかもしれません。

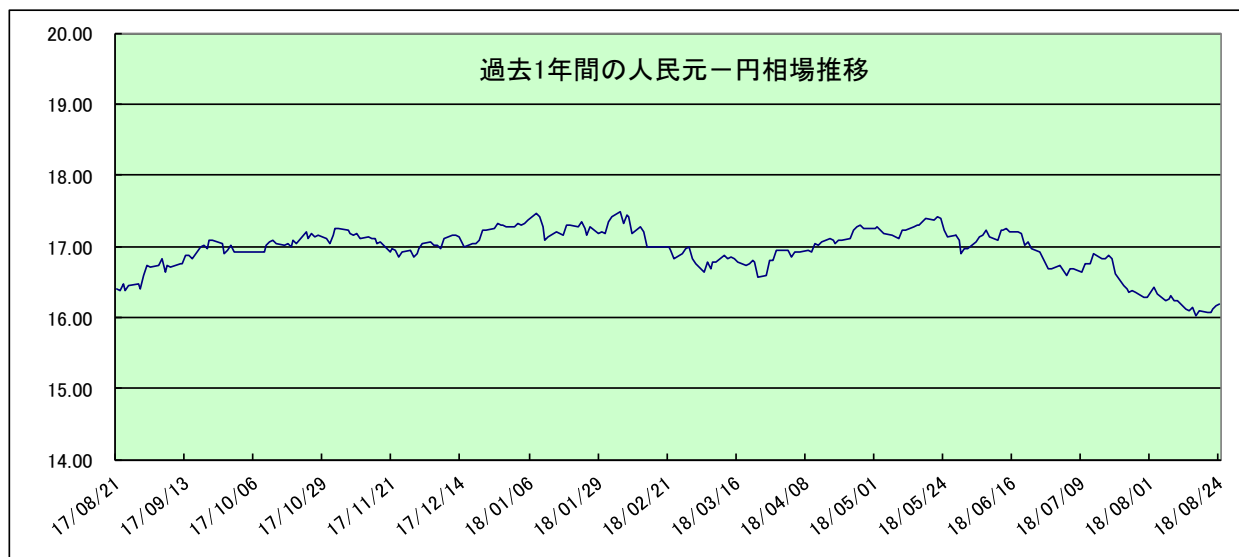
また、当イベントの出展者からは「自社の商品を認知してもらうには継続して出展することが不可欠」との声を伺っており、販路開拓にあたっては、現地のニーズを把握や自社製品の差別化ポイントの見極めのために、今まで以上に長期的な取り組みが求められると筆者は考えています。

7. 為替相場情報

(1) 人民元一円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	16.44385	7月24日	16.40339	7月25日	16.34334	7月26日	16.38565	7月27日	16.35644
7月30日	16.27657	7月31日	16.28718	8月1日	16.35965	8月2日	16.43196	8月3日	16.32973
8月6日	16.22139	8月7日	16.26201	8月8日	16.29620	8月9日	16.22981	8月10日	16.23508
8月13日	16.11084	8月14日	16.09813	8月15日	16.14466	8月16日	16.01794	8月17日	16.08312
8月20日	16.06865	8月21日	16.07252	8月22日	16.12279	8月23日	16.17129	8月24日	16.19066



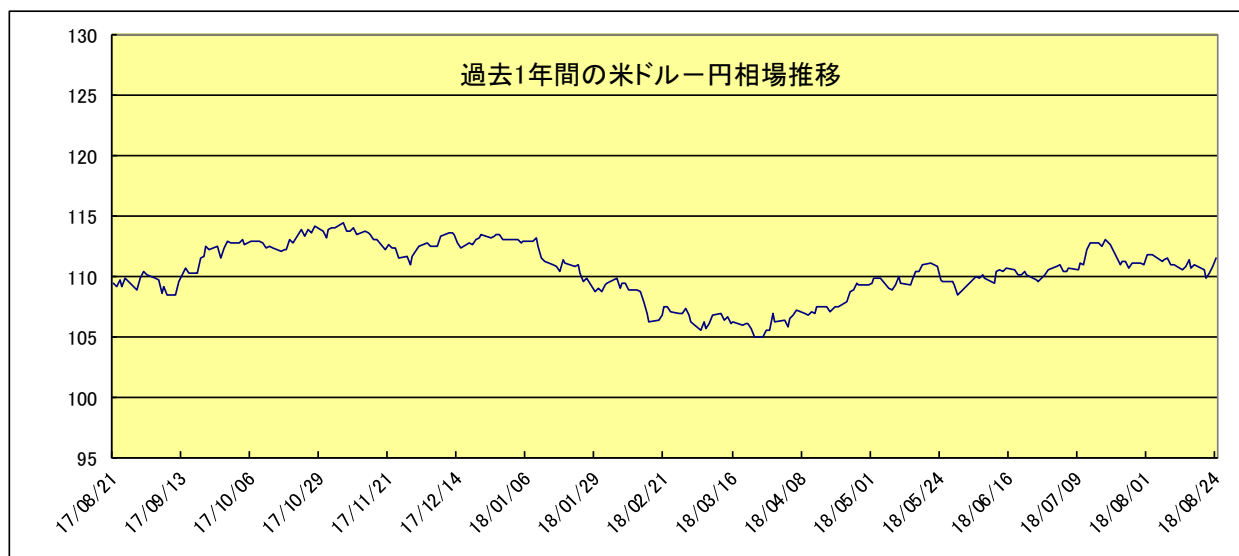
上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。

そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2) ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

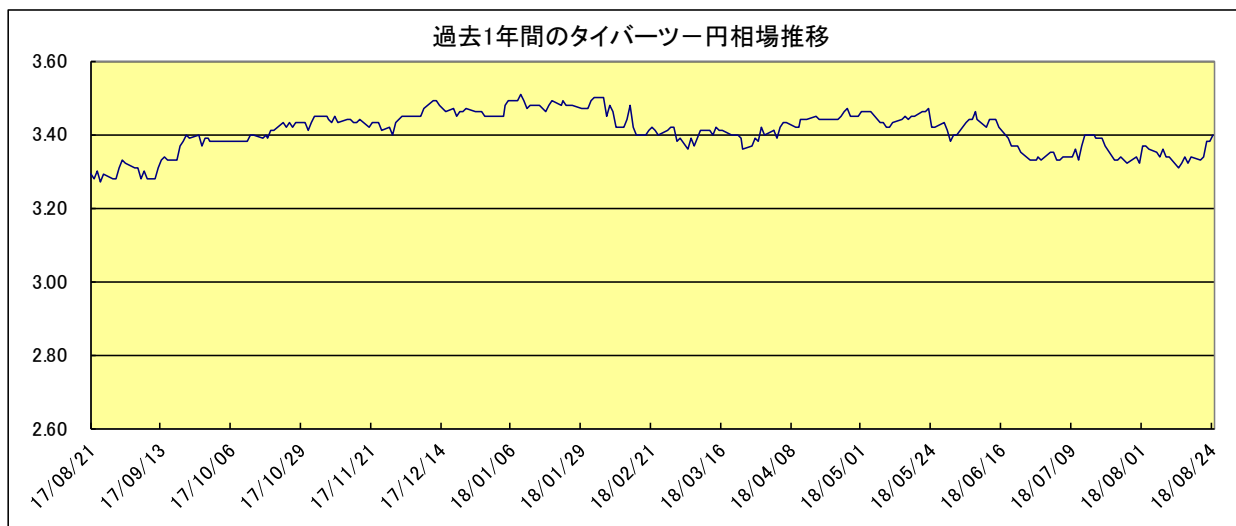
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	110.96	7月24日	111.27	7月25日	111.30	7月26日	110.72	7月27日	111.12
7月30日	111.11	7月31日	111.01	8月1日	111.84	8月2日	111.73	8月3日	111.81
8月6日	111.24	8月7日	111.32	8月8日	111.45	8月9日	110.91	8月10日	110.92
8月13日	110.56	8月14日	110.78	8月15日	111.40	8月16日	110.61	8月17日	110.89
8月20日	110.56	8月21日	109.90	8月22日	110.20	8月23日	110.78	8月24日	111.51



(3) タイバーツ-円為替相場(当行公表仲値)

(単位: 1バーツ当たりの日本円)

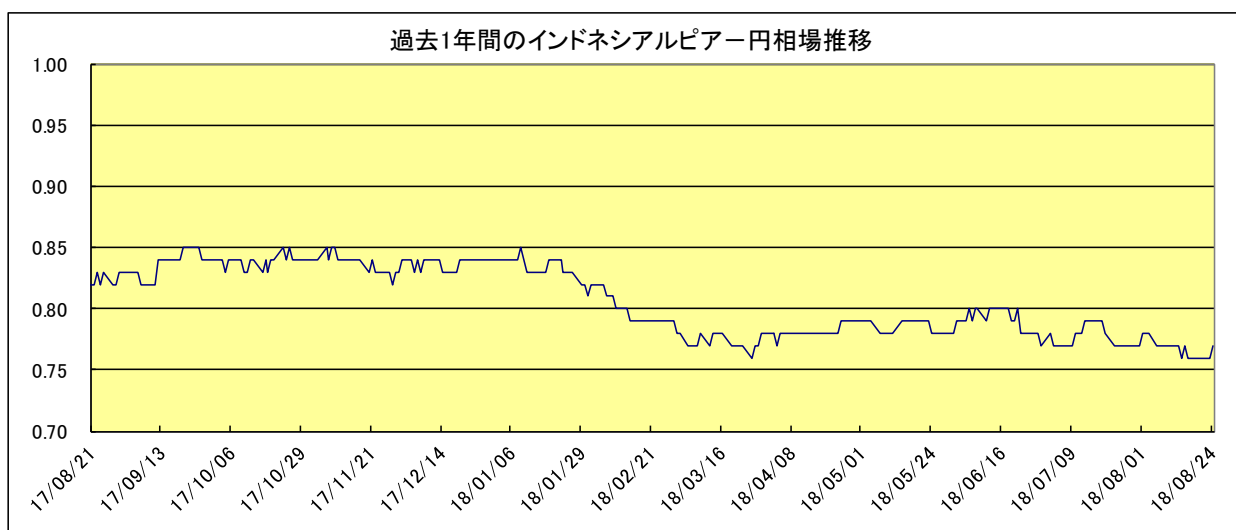
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	3.3300	7月24日	3.3300	7月25日	3.3400	7月26日	3.3300	7月27日	3.3200
7月30日	3.3400	7月31日	3.3200	8月1日	3.3700	8月2日	3.3700	8月3日	3.3600
8月6日	3.3500	8月7日	3.3400	8月8日	3.3600	8月9日	3.3400	8月10日	3.3400
8月13日	3.3100	8月14日	3.3200	8月15日	3.3400	8月16日	3.3200	8月17日	3.3400
8月20日	3.3300	8月21日	3.3400	8月22日	3.3800	8月23日	3.3800	8月24日	3.4000



(4) インドネシアルピア-円為替相場(参考値)

(単位: 100ルピア当たりの日本円)

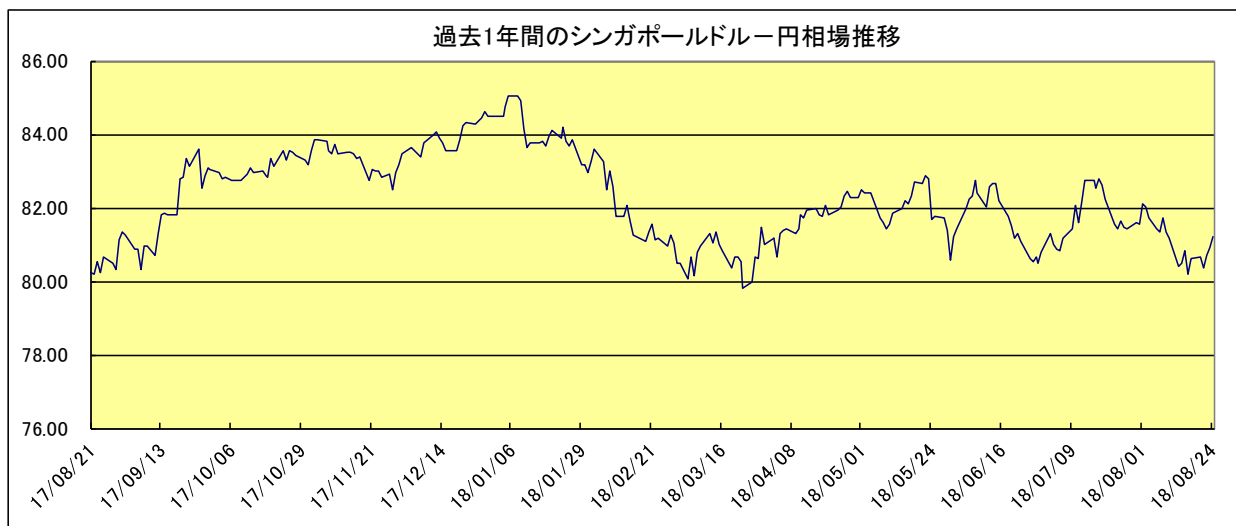
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	0.7700	7月24日	0.7700	7月25日	0.7700	7月26日	0.7700	7月27日	0.7700
7月30日	0.7700	7月31日	0.7700	8月1日	0.7800	8月2日	0.7800	8月3日	0.7800
8月6日	0.7700	8月7日	0.7700	8月8日	0.7700	8月9日	0.7700	8月10日	0.7700
8月13日	0.7700	8月14日	0.7600	8月15日	0.7700	8月16日	0.7600	8月17日	0.7600
8月20日	0.7600	8月21日	0.7600	8月22日	0.7600	8月23日	0.7600	8月24日	0.7700



(5) シンガポールドル-円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	81.5400	7月24日	81.4300	7月25日	81.6300	7月26日	81.4800	7月27日	81.4400
7月30日	81.6100	7月31日	81.5700	8月1日	82.1100	8月2日	82.0300	8月3日	81.7200
8月6日	81.4100	8月7日	81.3600	8月8日	81.7100	8月9日	81.3600	8月10日	81.1800
8月13日	80.4100	8月14日	80.5000	8月15日	80.8500	8月16日	80.1800	8月17日	80.6300
8月20日	80.6500	8月21日	80.3500	8月22日	80.7100	8月23日	80.9200	8月24日	81.2300



(6) ベトナムドン-円為替相場(参考値)

(単位:1000ドン当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
7月23日	4.8100	7月24日	4.7900	7月25日	4.7800	7月26日	4.7700	7月27日	4.7900
7月30日	4.7700	7月31日	4.7600	8月1日	4.8000	8月2日	4.7900	8月3日	4.8000
8月6日	4.7700	8月7日	4.7700	8月8日	4.7700	8月9日	4.7600	8月10日	4.7600
8月13日	4.7400	8月14日	4.7500	8月15日	4.7800	8月16日	4.7800	8月17日	4.7500
8月20日	4.7400	8月21日	4.7200	8月22日	4.7300	8月23日	4.7600	8月24日	4.7800

